

令和4年度  
中野区任期付短時間勤務職員（技能系）採用選考案内

令和4年11月14日  
中野区

任期付短時間勤務職員とは

中野区の一般職の任期付職員の採用に関する条例第3条の規定により採用される任用期間に定めのある短時間勤務職員です。

任期については3年（特に必要がある場合は5年）を超えない範囲内で中野区長が定めます。

短時間とは1週間当たりの勤務時間が、常時勤務を要する職員の勤務時間（週38時間45分）に比べ短い時間であることをいい、中野区では条例で週31時間以下としています。

1 採用職種及び採用予定数等

職種	区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
技能Ⅲ	A	区立保育園	<u>保育に関する業務</u> 保育士の補助（子どもたちと一緒に走ることや体を使った遊びを含む）、食事介助、トイレ介助、オムツ交換、園舎内外の環境整備、緊急時の安全確保、午睡時の睡眠確認 ※乳幼児のおんぶ、だっこを伴う業務が日常的にあります。	200名程度
	B	区立幼稚園 区立小・中学校	<u>障害のある幼児・児童・生徒の介助業務</u> 教員の補助（学習時の支援、施設内移動の援助、集団行動・活動時の安全確保、校外学習や宿泊活動における介助など）、着替え・トイレ・給食の介助	120名程度

2 受験資格

令和5年4月1日以降勤務可能な人

- (1) 性別、国籍、年齢は問いません。
- (2) 日本国籍を有していない方の場合、次のいずれかに該当する方
  - ア 出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有している方
  - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者の方
- (3) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる人は受験できません。（受験申込書裏面もしくは電子申請時の入力フォームを参照）

3 任期

区分A：区立保育園 区分B：区立幼稚園、小・中学校	令和5年4月1日以降～令和8年3月31日
------------------------------	----------------------

#### 4 勤務形態

区分A	保育園	①	週5日（月～金曜日） 7時15分～10時30分のうち1日2時間
		②	週5日（月～金曜日） 7時15分～11時30分のうち1日3時間
		③	週6日（月～土曜日） 7時15分～11時30分のうち1日3時間
		④	週5日（月～金曜日） 11時30分～15時30分のうち1日2時間
		⑤	週5日（月～金曜日） 11時30分～15時30分のうち1日3時間
		⑥	週6日（月～土曜日） 11時30分～15時30分のうち1日3時間
		⑦	週5日（月～金曜日） 15時30分～19時30分のうち1日2時間
		⑧	週5日（月～金曜日） 15時30分～19時30分のうち1日3時間
		⑨	週6日（月～土曜日） 15時30分～19時30分のうち1日3時間
		⑩	週5日（月～金曜日） ①、④、⑦のいずれかを併せた1日4時間
		⑪	週5日（月～金曜日） ①及び⑤、⑧のいずれか、④及び②、⑧のいずれか、⑦及び②、⑤のいずれかを併せた1日5時間
		⑫	週5日（月～金曜日） ②、⑤、⑧のいずれかを併せた1日6時間
区分B	幼稚園	⑬	週5日（月～金曜日） 8時15分～14時30分のうち1日6時間
	小・中学校	⑭	週5日（月～金曜日） 7時45分～17時15分のうち1日6時間
		⑮	週4日（月～金曜日のうち） 7時45分～17時15分のうち1日7時間45分
		⑯	週3日（月～金曜日のうち） 7時45分～17時15分のうち1日7時間45分
		⑰	週2日（月～金曜日のうち） 7時45分～17時15分のうち1日7時間45分

(1) 希望の区分と勤務形態を申込書に記入していただきます。希望する区分のうち勤務可能な勤務形態を左から希望順に複数記入してください。区分A（①～⑫）と区分B（⑬～⑰）を混在して記入することはできません。（申込状況等により希望された勤務形態とは別の勤務形態になる場合があります。）

(2) 区分内における勤務曜日及び勤務時間については、こちらから指定させていただきます。

(3) 任期中、それぞれの区分内で勤務形態や勤務場所が変更となる場合があります。

(4) 長期休業期間中（夏季休業日など）も勤務があります。

※ [区分A] ①・②・④・⑤・⑦・⑧・⑩～⑫については、勤務ローテーションにより、土曜勤務をしていただく場合があります。

※ [区分B] ⑬～⑰については、学校行事等により、週休日に勤務をしていただく場合があります。

## 5 選考日程及び選考方法等

選考日時	令和5年1月21日（土）または22日（日）	集合時間は受験票交付の際にお知らせします。
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	面接	
結果発表	令和5年2月中旬予定 ※合否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

## 6 申込手続

下記（1）もしくは（2）の方法のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

### （1）申込書記載による申込

所定の申込書及び受験票用ハガキ（63円切手貼付）に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により申し込んでください。

郵送	令和4年11月14日（月）から令和4年12月12日（月）まで受付【消印有効】 ※角型2号の封筒に同封し、「簡易書留」扱いにしてください。「簡易書留」によらない事故については、一切責任を負いません。また、「採用選考申込書在中」と封筒の左下に朱書きしてください。
持参	令和4年11月14日（月）から令和4年12月14日（水）まで受付 ※受付は土・日を除く午前8時30分から午後5時です。
申込先	〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区役所 総務部職員課人事係（本庁舎4階 窓口番号4-3）
受験票交付	令和5年1月6日（金）以降に郵送します。 <u>郵送された受験票に写真を貼り、選考当日に必ず持参してください。</u> なお、令和5年1月13日（金）までに受験票が届かない場合は、総務部職員課人事係（Tel03-3228-8041）へご連絡ください。

### （2）インターネットによる申込（電子申請）

東京電子自治体共同運営サービスで利用者登録した後、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。詳細については、中野区ホームページに登載している「任期付短時間勤務職員採用選考申込」ページをご参照ください。

※トップページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)の「オンラインサービス」⇒「電子申請・申請書ダウンロード」⇒『行政』の“行政情報”の中に、「任期付短時間勤務職員（技能系）採用選考申込」のリンクが貼られています。また、「職員募集」⇒「職員募集の一覧」⇒「任期付短時間勤務職員（技能系）を募集します」のページを経由することもできます。

受付期間	令和4年11月14日（月）午前9時から令和4年12月14日（水）午後5時まで ※期間中に正常に受信したものを有効とします。
受験票交付	受付期間終了後に、電子申請システムに受験票を登録することにより交付します。受験票登録完了をお知らせするメールに従い電子申請システムにアクセスして、 <u>受験票をプリントアウトし、写真を貼り、受験票部分を切り取って、選考当日に必ず持参してください。</u> なお、令和5年1月13日（金）までに受験票登録のお知らせがない場合は、総務部職員課人事係（Tel03-3228-8041）へご連絡ください。

※プリンター等を持っていないため、受験票をダウンロードし印刷することができない方は、申込書により申し込んでください。

※システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

※可否の結果については、すべて郵送により通知します。

受験申込書及び受験票については返却いたしません。  
なお、個人情報については、「中野区個人情報の保護に関する条例」に基づき、適正に管理しています。  
また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 7 合格者の取扱

合格者は採用候補者となり、令和5年4月1日以降採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されない場合があります。

## 8 勤務条件等について

### (1) 給 与

勤務形態	給与月額	(参考)年間収入見込額
① ④ ⑦	45,955円	約755,900円
② ⑤ ⑧	68,934円	約1,133,900円
③ ⑥ ⑨	82,720円	約1,360,700円
⑩	91,911円	約1,511,900円
⑪	114,889円	約1,889,900円
⑫ ⑬ ⑭	137,868円	約2,267,900円
⑮	142,464円	約2,343,500円
⑯	106,848円	約1,757,600円
⑰	71,232円	約1,171,766円

※「給与月額」とは現在の本給と地域手当の合計です。また「年間収入見込額」は4月～翌年3月までの給与と期末・勤勉手当の合計です。ただし、給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

※その他、通勤手当等の手当があります。

### (2) 休 暇

年次有給休暇が週あたりの勤務日数に応じて付与され、その他、慶弔休暇等があります。

### (3) 社会保険

勤務形態⑩～⑯については、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用を受けます。

## 9 問合せ先

〒164-8501

東京都中野区中野4-8-1 (本庁舎4階 窓口番号4-3)

中野区総務部職員課人事係 TEL03(3228)8041